

外国人介護人材受入促進事業 概要

1 事業内容

外国人介護人材の受入事業所等が実施する受入環境の整備に係る取組や海外現地で
の外国人介護人材の確保に係る取組についての助成を行う。

2 補助対象者

(1) 外国人介護人材定着促進事業

外国人介護人材を受入れる（予定を含む）介護事業所・施設を運営する法人

(2) 外国人介護人材獲得強化事業

外国人介護人材を受入れる（予定を含む）介護事業所・施設を運営する法人、
介護福祉士養成施設又は日本語学校を運営する法人

3 補助率・基準額・対象経費

基準額	対象経費	補助率
(1) 外国人介護人材定着促進事業 1 事業所当たり 300千円	○外国人介護人材の活躍に資するツール等の導入支援及び活用促進に要する経費 ・外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるよう、外国人介護人材の活躍に資するツール等（携帯型翻訳機、多言語対応の介護記録ソフトウェア、eラーニングシステムなど）を導入等 ・導入されたツール等が有効活用されるための研修、勉強会、関連規程の整備等 ○その他外国人介護人材が介護現場で働きやすくするための必要な取組に要する経費	<u>3</u> 4
(2) 外国人介護人材獲得強化事業 1 法人当たり 500千円	○送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集に要する経費 ・外国人介護人材の確保の取組を効果的に行うため、送り出し国の学校、送り出し機関、政治情勢、生活・文化・風習等の事前調査等 ○海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化に要する経費 ・外国人介護人材を円滑に確保することを目的に、海外現地の学校・送り出し機関等との関係構築・連携強化を図るための訪問活動等、宣材ツールの作成等 ○海外現地での説明会開催等の採用・広報活動に要する経費 ・海外の日本語学校等での説明会の開催や現地での求人募集、日本の介護に関するPR、介護施設や介護福祉士養成施設等の情報提供などの広報活動、それらを実施するための宣材ツールの作成等 ○その他海外現地における外国人介護人材確保のための取組に要する経費	<u>10</u> 10

4 申請受付期間

令和8年7月15日（水）から令和8年8月18日（火）まで

※郵送での提出をお願いします。

（郵便事故防止のため、特定記録または簡易書留をおすすめします。）